

生産者の米穀在庫等調査（令和2年6月30日現在の在庫量）

－ 1 農業経営体当たりの米の6月末在庫量（精米を除く。）は239kg －

【調査結果の概要】

令和2年6月30日現在における1農業経営体当たりの米の在庫量は257kgとなり、前年に比べ13.8%減少した。

このうち精米を除く在庫量は239kgとなり、前年に比べ15.5%減少した。

表 6月30日現在における米の在庫量（全国・1農業経営体当たり）

| 区分 | 令和元年 6月30日現在 | 令和2年 6月30日現在 | 前年との比較 | |
|---------|-----------------|-----------------|--------|--------|
| | | | 対差 | 増減率 |
| | kg | kg | kg | % |
| 在庫量 | 298 | 257 | △ 41 | △ 13.8 |
| うち精米を除く | 283 | 239 | △ 44 | △ 15.5 |

注：1 在庫量とは、農業経営体が保管している主食用の米穀の量をいい、販売予約済又は手付金受領済のものであって、現品を当該農業経営体以外の者に引き渡していないものを含む（以下同じ。）。

2 在庫量は、玄米換算した数値である（以下同じ。）。

本資料は、令和2年7月30日に公表した『令和元年生産者の米穀在庫等調査』における令和2年6月30日現在見込み在庫量を実績値として確定したものである。

本資料は、農林水産省ホームページの「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。
【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kome_zaiko/index.html#y3 】

◎ 調査結果の利活用

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における米穀の需給見通しの策定、食料需給表の作成のための資料等に利用

◎ 関連データ

水稻の作付面積及び収穫量の推移（全国）

| 年産 | 作付面積（子実用） | | 収穫量（子実用） | |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | ha | ha | t | t |
| 平成22年産 | 1,625,000 | 1,580,000 | 8,478,000 | 8,239,000 |
| 23 | 1,574,000 | 1,526,000 | 8,397,000 | 8,133,000 |
| 24 | 1,579,000 | 1,524,000 | 8,519,000 | 8,210,000 |
| 25 | 1,597,000 | 1,522,000 | 8,603,000 | 8,182,000 |
| 26 | 1,573,000 | 1,474,000 | 8,435,000 | 7,882,000 |
| 27 | 1,505,000 | 1,406,000 | 7,986,000 | 7,442,000 |
| 28 | 1,478,000 | 1,381,000 | 8,042,000 | 7,496,000 |
| 29 | 1,465,000 | 1,370,000 | 7,822,000 | 7,306,000 |
| 30 | 1,470,000 | 1,386,000 | 7,780,000 | 7,327,000 |
| 令和元年 | 1,469,000 | 1,379,000 | 7,762,000 | 7,261,000 |

資料：農林水産省統計部『作物統計』

【統計表】

6月30日現在における1農業経営体当たり米の在庫量（全国・全国農業地域別）

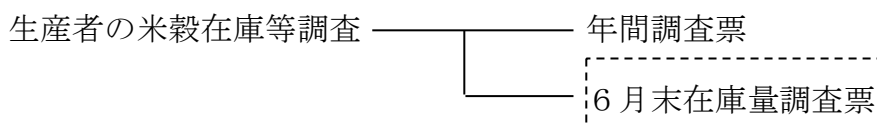
| 全国 ・ 全国農業地域 | 令和元年6月30日 現在 | | 令和2年6月30日 現在 | | 前年との比較 | | | | 集計経営体数 （令和2年 6月30日現在） |
|-------------------|-----------------|-----|-----------------|-----|--------|-------|-----------|--------|---------------------------------|
| | 精米を 除く | | 精米を 除く | | 対差 | 増減率 | 精米を 除く | | |
| | kg | kg | kg | kg | | | kg | kg | |
| 全 国 | 298 | 283 | 257 | 239 | △ 41 | △ 44 | △ 13.8 | △ 15.5 | 経営体 2,289 |
| 北 海 道 | 616 | 574 | 485 | 456 | △ 131 | △ 118 | △ 21.3 | △ 20.6 | 170 |
| 東 北 | 320 | 304 | 280 | 258 | △ 40 | △ 46 | △ 12.5 | △ 15.1 | 586 |
| 北 陸 | 260 | 241 | 228 | 203 | △ 32 | △ 38 | △ 12.3 | △ 15.8 | 297 |
| 関東・東山 | 288 | 276 | 263 | 246 | △ 25 | △ 30 | △ 8.7 | △ 10.9 | 427 |
| 東 海 | 272 | 253 | 277 | 252 | 5 | △ 1 | 1.8 | △ 0.4 | 146 |
| 近 畿 | 342 | 326 | 296 | 280 | △ 46 | △ 46 | △ 13.5 | △ 14.1 | 166 |
| 中 国 | 276 | 261 | 200 | 186 | △ 76 | △ 75 | △ 27.5 | △ 28.7 | 179 |
| 四 国 | 206 | 196 | 176 | 165 | △ 30 | △ 31 | △ 14.6 | △ 15.8 | 69 |
| 九 州 | 312 | 299 | 249 | 238 | △ 63 | △ 61 | △ 20.2 | △ 20.4 | 249 |

【調査の概要】

1 調査の目的

生産者の米穀在庫等調査は、生産者の米穀の在庫量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給の安定を図る観点からの食料行政の円滑な遂行等、各種行政施策の推進のための資料を整備することを目的とする。

2 調査の体系



注： は、今回、第1報として公表する調査結果である。

3 調査の対象

本調査は、販売目的で水稻を10アール以上作付けた全国の農業経営体（以下「経営体」という。）を対象に実施した。

4 調査対象経営体の選定・抽出方法

(1) 階層区分

階層は、水稻作付面積規模別（以下「階層別」という。）に、次のとおり区分した。

第1階層：1ヘクタール未満

第2階層：1ヘクタール以上5ヘクタール未満

第3階層：5ヘクタール以上10ヘクタール未満

第4階層：10ヘクタール以上

(2) 標本の大きさ及び標本配分

全国の販売農家1戸当たりの収穫量を指標とした目標精度（標準誤差率）を1.0%として、全国の標本の大きさ（調査対象経営体数）を算出し、階層別に最適配分（階層の大きさ及び標準偏差に応じて配分）した。

第1階層については、郵送回収率を45%と想定し、最適配分により算出した数に45分の100を乗じた数とした。第2階層から第4階層については、調査員調査であるため、回収率100%と想定した。

また、階層別の調査対象経営体数を全国農業地域別に母集団の大きさに応じて比例配分した。その際、全ての全国農業地域における標本設計上の標準誤差率を5%確保することとし、5%を超える地域が発生した場合は、5%を満たす地域から調査対象経営体数を再配分する調整を実施した。なお、再配分に当たっては、全国の標準誤差率に影響を及ぼさないよう、同一階層内で再配分した。

(3) 標本抽出

2015年農林業センサス結果で調査の対象に該当した経営体を、地方農政局等別及び階層別に区分し、水稻作付面積の小さい方から順に配列したリストを作成し、その作成したリストを(2)で配分した当該階層の調査対象経営体数で等分し、等分したそれぞれの区分から1経営体ずつ無作為に抽出した。

(4) 調査対象経営体数等

| | 母集団の大きさ ① | 調査対象経営体数 ② | 有効回収数 ③ | 有効回収率 ③÷② |
|--------|----------------|---------------|--------------|--------------|
| 全 国 | 経営体 943,481 | 経営体 3,079 | 経営体 2,289 | % 74.3 |

注：「有効回収数」とは、回収があったもののうち、調査対象期間において作付けがなかった等の理由により、集計対象外とした調査対象経営体を除いた数である。

5 調査事項

6月30日現在の在庫量

6 調査期日

令和2年6月30日現在

7 調査期間

調査は、令和2年4月から令和2年7月までの間に実施した。

8 調査方法

(1) 第1階層

調査票を郵送配布し、郵送又はオンライン調査システムで回収する自計調査の方法により行った。

(2) 第2～4階層

統計調査員が調査対象経営体に対して調査票を配布・回収する自計調査の方法により行った。ただし、調査対象経営体の協力が得られる場合は、調査票を郵送配布し、郵送又はオンライン調査システムで回収する自計調査の方法により行った。

9 集計方法

本調査の結果は、農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課において集計した。

また、集計方法については、全国及び全国農業地域を集計区分として、各調査事項における1経営体当たり平均値を次式により算出した。

<1経営体当たり平均値の算出方法>

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

\bar{x} : 当該集計区分における1経営体当たり平均値の推定値

x_i : 当該集計区分に属する*i*番目の集計経営体の調査結果

w_i : 当該集計区分に属する*i*番目の集計経営体のウエイト

n : 当該集計区分に属する集計経営体数

各集計経営体に乗ずるウエイトは、全国農業地域別及び階層別の区分ごとに、次式により算出した標本抽出率（階層の大きさに対する集計経営体数の比率）の逆数とした。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した集計経営体数}}{\text{2015年農林業センサス結果による当該階層の大きさ（農業経営体数）}}$$

10 実績精度

全国における1経営体当たりの収穫量を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、1.65%である。

なお、「6月30日現在の在庫量」については、目標精度を設定していない。

11 全国農業地域の区分

統計表に用いた全国農業地域区分は、次のとおりである。

| 全国農業地域名 | 所属都道府県名 |
|---------|-----------------------------|
| 北海道 | 北海道 |
| 東北 | 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 |
| 北陸 | 新潟、富山、石川、福井 |
| 関東・東山 | 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野 |
| 東海 | 岐阜、静岡、愛知、三重 |
| 近畿 | 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 |
| 中国 | 鳥取、島根、岡山、広島、山口 |
| 四国 | 徳島、香川、愛媛、高知 |
| 九州 | 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 |

12 用語の解説

在庫量とは、経営体が保管している主食用の米穀の量をいい、販売予約済又は手付金受領済のものであって、現品を当該経営体以外の者に引き渡していないものを含む。

13 利用上の注意

- (1) 在庫量は、玄米換算した数値である。
- (2) 表中に使用した記号は、次のとおりである。
「△」：負数又は減少したもの
- (3) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「生産者の米穀在庫等調査（令和2年6月30日現在の在庫量）」（農林水産省）による旨を記載してください。

14 その他

公表した数値の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「米（消費）」の「生産者の米穀在庫等調査」で御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kome_zaiko/index.html#y3 】

【関連リンク】

米に関するマンスリーレポート：農林水産省＞組織別から探す＞政策統括官＞米（稲）
・麦・大豆＞米に関するマンスリーレポート

【 <https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html> 】

— お問合せ先 —

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 分析班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3635

電話：（直通）03-6744-2042

FAX： 03-5511-8772

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

電話：（直通）03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>